

## 1 定期予防接種の対象者と接種時期

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種時期などが定められた定期の予防接種と、それ以外の任意の予防接種があります。

この封筒には、5歳までに接種する定期予防接種の予診票が入っています。予防接種には病気ごとにそれぞれ接種に適した時期があります。

予防接種の予診票と一緒に配布される『予防接種とこどもの健康』をよく読んで、できるだけ接種の望ましい時期（標準的な接種時期）に受けるようにしましょう。

## 2 予防接種の受け方

### 【個別接種】

巨理郡内実施医療機関に直接申込み、必ず予約をしてから受診してください。医療機関は別紙を参照してください。

接種当日は予診票、母子健康手帳を持参してください。

※麻しん風しん（MR）2期、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎2期、子宮頸がん（HPV）ワクチンの予診票は、それぞれ接種が望ましい時期に配布いたしますので、この封筒には入っておりません。

※町外へ転出した際は、山元町の予診票は使用できません。転入先の予防接種担当課にご相談ください。

### 【接種料金】

接種料金については、対象年齢に受けた場合に無料となります。

対象年齢を超えた場合は、任意の予防接種となり、全額自己負担となります。

## 3 副反応が起こった場合

予防接種を受けた後、接種局所のひどい腫れ、高熱、ひきつけなどの症状がみられた場合は、医師の診察を受けてください。診察の結果によって症状が予防接種後副反応報告基準に該当する場合は、医師から国へ副反応の報告が行われます。

## 4 宮城県広域化予防接種事業について

次に該当する方は、別紙の委託医療機関以外の宮城県内の医療機関で予防接種を受けることができます。ただし、接種を希望する医療機関が宮城県広域化予防接種事業に参加している場合に限りますので、健康推進課へ確認の上、医療機関へ予約・受診してください。

### 【対象者】

- ・かかりつけ医が町外にいる方
- ・重症心疾患、低体重児、先天性免疫不全児等で主治医が町外にいる方
- ・母親の出産および震災に伴い、町外に長期滞在している方
- ・町外の施設等に入所している方

### 【対象予防接種】

BCG以外の予防接種

※巨理郡内実施医療機関以外でBCG接種を希望される際は、健康推進課までご連絡ください。

予防接種を受ける前には、『予防接種と子どもの健康』を必ず読みましょう！